

一般財団法人札幌市環境事業公社 正職員募集案内

一般財団法人札幌市環境事業公社では平成28年度採用の職員を募集します。

1 職務の内容・採用予定日及び採用予定人数

| | |
|--------|--|
| 職務の内容 | ・施設の維持管理業務等 篠路資源化センター、駒岡資源選別センター、中沼資源選別センター等において、施設管理に関する業務を担当します。(設備工事の設計、施工管理、施設の維持管理などの業務) ・なお、人事異動により本社における総務、財務、営業など事務全般を担当することがあります。 |
| 採用予定日 | 平成28年4月1日 |
| 採用予定人数 | 1名 |

2 応募資格

| | |
|---|---|
| 年齢 | 昭和56年4月2日以降に生まれた方 平成28年4月1日現在35歳未満 (年齢制限は「雇用対策法施行規則第1条の3第1項3号のイ」の例外規定に基づく) |
| 学歴 | 工業高校卒業以上の方(電気若しくは機械の科目・学科を履修した方) |
| その他 | ・普通自動車運転免許(AT限定可) ・パソコンのオフィスソフト(ワード・エクセル等)の基本的操作が可能なこと。 ・上記各センターは公共交通機関での通勤が不便な場所にあります。 |
| ※次のいずれかに該当する場合は応募できません。 ・成年被後見人または被保佐人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)の附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされた準禁治産者を含む) ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方 | |

3 試験の方法及び内容

| | |
|-------|---|
| 第1次試験 | |
| 提出書類 | ① 履歴書 ② 職務経歴書、志望動機、自己PR。(様式は自由) ※提出書類の返却はできませんので、あらかじめご了承ください。 |
| 受付期間 | 平成27年9月15日から平成27年10月16日まで(必着) |
| 提出方法 | 郵送 |
| 提出先 | 〒060-0031 札幌市中央区北1条東1丁目 サン経成ビル7階 一般財団法人札幌市環境事業公社 総務部総務課 電話 (011) 219-2508 |
| 可否の通知 | 応募者全員に対して郵送にて行います。 |

| | |
|--|---------------------|
| 第2次試験(筆記試験) | |
| 第1次試験の合格者についてのみ実施します。 ※詳細は、第1次試験の合格者に別途連絡いたします。 | |
| 試験内容 | 教養試験、記述試験等 |
| 試験日 | 平成27年11月中旬を予定しています。 |
| 会場 | 本社会議室(予定) |

| | |
|--|---------------------|
| 第3次試験(面接試験等) | |
| 第2次試験の合格者についてのみ実施します。 ※詳細は、第2次試験の合格者に別途連絡いたします。 | |
| 試験内容 | 面接試験 |
| 試験日 | 平成27年12月上旬を予定しています。 |
| 会場 | 本社会議室(予定) |

4 勤務条件

| | |
|-------|--|
| 給与 | <p>平成27年4月1日現在の初任給は以下のとおりです。</p> <p>[大学卒]・・・・・・月給 160,000円</p> <p>[短大・高専卒]・・・・・・月給 145,400円</p> <p>[高校卒]・・・・・・月給 134,100円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期末・勤勉手当(6月・12月：昨年実績4.1ヵ月分)、寒冷地手当(10月)が支給されます。 ・支給要件に該当する方には、時間外勤務手当、通勤手当、扶養手当、住居手当などの諸手当が支給されます。 ・社会人経験等がある方の初任給は、経歴に応じて加算されることがあります。 ・退職金支給制度があります。 <p>【年収支給例】</p> <p>25歳(民間正社員経験6年、単身、借家 社保税込) 3,260,000円</p> |
| 勤務時間 | <p>8時30分から17時00分まで。昼休み12時15分から13時00分まで。1日あたり7時間45分となります。</p> <p>※ 業務に応じて時間外勤務等があります。</p> |
| 休日 | <ul style="list-style-type: none"> ・日曜日及び土曜日(業務上必要と認めるときは、他の曜日に予め振替える場合がある) ・国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・年末年始 <p>ただし、変則勤務を行う者については、勤務表により決定した休日とする。</p> |
| 休暇 | <p>年次有給休暇 初年度12日(勤続年数に応じて加算) 年度途中の採用の場合は別に定める日数。</p> |
| 社会保険等 | <p>健康保険(全国健康保険協会管掌)、厚生年金、雇用保険等があります。</p> |
| 試用期間 | <p>採用の日から6カ月間。(就業規則による)</p> |

5 その他

| | |
|--------|---|
| 卒業証明書等 | <p>最終合格の方は、採用予定日までに卒業証明書又は履修が確認できる書類の提出をお願いいたします。</p> |
| 合格の取消し | <p>応募資格がないこと、または受験申込書等の記載内容について正しくないことが判明した場合は、合格を取消します。</p> |
| 個人情報保護 | <p>提出書類に記載された個人情報は、採用選考、本人への連絡、採用の手続きの目的に利用し、それ以外の目的では使用いたしません。</p> |